

令和6年3月7日に開催した令和5年度第10回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 名誉教授の称号授与について（審議）

（1）趣旨

名誉教授の称号授与候補者2名の称号授与について提案。

（2）審議結果

原案どおり承認。

2 令和6年度計画案について（審議）

（1）趣旨

第3期中期計画に基づき策定する令和6年度計画案について提案。

（2）審議結果

原案どおり承認。

3 アセスメント・ポリシーの策定について（審議）

（1）趣旨

学部課程を対象としたアセスメント・ポリシーの策定について提案。

（2）審議結果

原案どおり承認。

4 教学IR委員会の設置等について（審議）

（1）趣旨

教学IR委員会の設置の趣旨及び関連する規定について提案。

（2）審議結果

一部の文言の修正を条件として承認。

5 学部・学科の3ポリシーの策定について（審議）

（1）趣旨

学部・学科の3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の策定について提案。

（2）審議結果

原案どおり承認。

6 デザイン学部の組織の再編について（審議）

（1）趣旨

デザイン学部の組織について、3つの系（匠・プロダクト、メディア、建築・環境）に再編する提案。

（2）審議結果

原案どおり承認。

7 国際交流センター設置案について（審議）

（1）趣旨

本学のグローバル化の推進を目的とした国際交流センターの設置について提案。

（2）審議結果

関連する規定の修正を条件として承認。

8 地域連携センター設置案について（審議）

（1）趣旨

産業振興や地域づくりを目的とした地域連携センターの設置について提案。

（2）審議結果

関連する規定と資料の修正を条件として承認。

9 令和7年度カリキュラム改定について（報告）

（1）趣旨

令和7年度施行予定のカリキュラムの改定について進捗の報告。

10 学部課程科目の不開講について（報告）

（1）趣旨

やむを得ない理由により学部課程科目の開講ができない場合の対応について、全学教務委員会での決定事項を報告。

以上